

(様式7)

読谷村公告第87号

農業振興地域の整備に関する法律(昭和44年法律第58号)第8条第1項の規定に基づく読谷農業振興地域整備計画を別冊のとおり変更したので、同法第12条第1項の規定に基づき公告し、同法第12条第2項の規定により次の場所において縦覧する。

令和8年10月1日

読谷村長 伊波 篤



縦覧場所 : 読谷村役場 農地活用推進課
(読谷村字座喜味2901番地1)